

## 誓 約 書

住民基本台帳の一部の写しの閲覧により知り得た閲覧事項について、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条の2、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令（昭和60年自治省令第28号）、住民基本台帳の一部の写しの閲覧についての公益性の判断に関する基準（令和18年総務省告示第495号）及び逗子市住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する規則（令和18年逗子市規則第 号）の規定を遵守することを誓約します。

令和 年 月 日

逗 子 市 長

申出者 住所

氏名

※ 法人の場合、その名称、代表者又は管理人の氏名及び主たる事務所の所在地

共同申出者（※共同の申出者がいる場合）

住所

氏名

※ 法人の場合、その名称、代表者又は管理人の氏名及び主たる事務所の所在地

個人閲覧事項取扱者

住所

氏名

※ 法人の場合、法人閲覧事項取扱者

閲覧者 住所

氏名